

●平成29年5月1日発行 ●発行所／明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 ☎(0566)76-6241 ●責任者／神谷金衛
●ホームページ：http://www.midorinet-meiji.jp/ ●E-mail：meijiyou sui@midorinet-meiji.jp



▲左は明治用水、右は明治用水頭首工と矢作川（豊田市水源町地内）

明治用水が世界かんがい施設遺産に登録

明治13年から碧海台地を潤し、地域の発展に寄与してきた明治用水が、平成28年11月8日に、「世界かんがい排水委員会」の国際執行理事会において『世界かんがい施設遺産』に登録されました。

今年138回目の通水を行っている明治用水ですが、100年以上にわたりこの地域の農業の発展に貢献した歴史、卓越した技術により造られた施設とその管理組織の素晴らしさが評価されたものです。

現在では、パイプライン化により目に見えぬ流れになった明治用水ですが、水路敷地の上部は自転車道・遊歩道・植栽帯・せせらぎなどに有効利用され、地域に果たす役割は大きくなっています。

この登録により、地域の方々にも明治用水を守る意識が高まり、先人たちが導いてくれた恩恵が永遠に継承されることでしょう。

平成29年4月1日現在の受益面積及び組合員数

市 別	安城市	豊田市	知立市	刈谷市	高浜市	碧南市	西尾市	岡崎市	その他	計
受益面積(ha)	3,127.6	281.6	358.5	649.4	172.2	261.7	157.5	510.3	—	5,518.8
組合員数(人)	6,191	720	989	1,738	623	590	699	1,223	319	13,092

平成29年度を迎えて

明治用水土地改良区 理事長 神谷 金衛



薫風緑樹をわたる季節になり、組合員の皆様には益々ご健勝にご活躍のこととお喜び申しあげます。日頃は本土地改良区の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、平成28年11月8日タイ王国チェンマイで開催された国際かんがい排水委員会（ICID）の国際執行理事会にて、『明治用水』が世界かんがい施設遺産に登録されました。建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献し、卓越した技術により建設された等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設と認められたものです。平成28年12月20日に大村愛知県知事に登録報告をした際に知事より「この登録を期に、明治用水をはじめとする農業用水の歴史や重要性を広く県民の皆様にもPRしていくとともに、次世代にしっかり継承するため、農業農村整備事業が着実に推進するよう取り組んでいきたい」という心強いお言葉をいただき、われわれ役職員一同、この登録を励みに先人たちが築いてきた『水』と『施設』を地域の財産として守り、この恩恵を未来永劫に繋いでまいります。

昨年の配水状況については、春先の矢作ダム、羽布ダムともに貯水率は平年並みでありましたが、梅雨時の降雨が平年の60%と少なく、ダムの貯水量は70%を下回り、厳しい節水対策も懸念されました。8月以降は降雨にも恵まれ、ダムの貯水率も回復し、無事夏期通水は終了しました。

農林水産省農村振興局予算（土地改良事業費）は、平成28年度補正予算1,580億円、平成29年度当初予算で3,084億円で前年比104.1%の伸びで、強い農林水産業の基盤づくりのため、農地の大区画化・農地集積・老朽化した施設の改修・耐震化対策等を積極的に推進してまいります。また、国営矢作川総合第二期事業により、安城市篠目町地内の中井筋工業分水工に小水力発電施設を設置し、売電収益を維持管理費等に充てていきたいと思ひます。

県営事業中井筋・中井筋依佐美地区は平成30年度完了に向けて事業推進を図っているところです。また、経営体育成基盤整備事業東牧内地区始め4地区についても、農地の大区画化、農地集積等、地元農家の協力を得ながら着実に進捗しています。

根羽造林地の林道外山高橋線開設事業は、平成17年度に工事着工して以来、毎年着実に工事を進め、平成29年度で開通する予定です。しかし、過年度に施工した箇所では地質の悪い部分もあり、再整備の必要が生じています。そのため、調査設計を行い改良工事等を実施していききたいと思ひます。

平成29年度は、複式簿記会計に変更し、これまで以上の資産及び資金の管理に努めるとともに、組合員の皆様から多くのご意見を賜り、よりよい運営を目指して役職員一同業務を遂行する所存でありますので、今後ともご支援、ご協力いただきますことをお願い申し上げます。



平成29年3月18日世界かんがい施設遺産登録記念碑除幕式の様子

農業農村整備と矢総二期耐震化対策の現状について

東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所 前所長 中島 創



明治用水土地改良区の皆様には平素より東海農政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。大規模地震対策を目的とした国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」も今年8月で3年を迎えます。この間、食と農業競争力を下支えする農業農村整備を巡っては大きな動きがありました。

農業農村整備予算は徐々に回復基調となり、毎年、農業基盤整備の重要性を政府等に強く訴えられた明治用水改良区をはじめ全国改良区の皆様のご尽力によりまして、平成29年度予算案と28年度の補正予算を合わせた予算は、大幅に削減された以前の水準に達しています。しかしながら、明治地域の支線水路等も含め、全国的には施設の老朽化や地震対策に対しては、まだまだ不十分な状況であり、更なる予算の増加が必要とされています。また、新たな土地改良長期計画が前倒しで決定されました。農地の利用集積による経営規模の拡大や高収益作物の導入などによる農家の所得拡大や水利施設の耐震化の推進が謳われ、具体的な数値目標も示されました。土地改良制度の改正も盛り込まれ、それを受けて、昨年11月末に策定された「農業競争力強化プログラム」の中では、土地改良事業への参加資格や改良区の在り方なども検討事項とされ、本年国会に改正案が提出される予定です。強化プログラムでは、ほ場整備は農地中間管理機構を介在した場合、農家申請によらず負担無しでできる制度も含まれています。「競争」は海外だけが相手ではありません。国内でも例えば産地間競争があります。本地域は明治用水を有し、大区画のほ場整備や利用集積も進み県内有数の農業振興地域に発展し、将来的にも競争力強化の潜在的可能性を十分有しています。その役割を果たしている明治用水は昨年11月、「世界かんがい施設遺産」に登録されました。誠にめでとうございます。この明治用水の耐震対策に従事できることを大変光栄に思うとともに一層責任の重さを感じております。

さて、地震と言えば、昨年の熊本地震は東日本大震災の「海溝型」に対し、「内陸直下型」という違う型の地震でした。本事業では両タイプの地震を想定し対策を進めております。昨年度は、農家の皆様や改良区職員の皆様から多大のご理解・ご協力を頂き、新たに国道1号・名鉄横断箇所及び中井筋工業分水土地点の耐震化工事を進めることができました。明治用水会館1階に明治用水頭首工水源管理所と同じ機能を持つ中央管理所につきましては、4月から運用開始します。同管理所からも明治用水施設の操作が可能となり、地震被災時のリスクが軽減されます。工業分水土地点で整備を進めています小水力発電所については10月から発電開始の予定です。また、今年の秋から明治本流新県道56号線横断箇所の水路補強工事（約90m）に着手します。こうした耐震化工事は早期完成が求められますが大規模地震時に施設が確実に機能する対策でないといけません。一昨年度から着手しました明治用水頭首工の耐震化工事は昨年度、工事を一時中断し、耐震化工法を再検証しました。今年の秋から工事を再開する予定です。今後の耐震化工事についても、施設の安全と機能確保を最も重要な視点に据えて、耐震設計を進めて参ります。また、事業所では、耐震化工事などハード面のみならず、地震時における情報伝達や応急措置など関係機関等と連携した災害時協力体制の在り方や西三河農業振興に関する調査を実施しております。今後も事業推進になお一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



▲明治幹線水路耐震化工事の現況（安城市東栄町地内）

就任あいさつ



東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所
所長 岡野 光男

平成29年4月、中島前所長の後任として矢作川総合第二期農地防災事業所の所長に着任しました。

明治用水土地改良区の組合員の皆様方には、今後とも事業推進にご協力の程よろしくお願い致します。

平成28年度総代会のご報告

臨 時 総 代 会

平成28年 5 月24日(火)午前10時より明治用水会館において、平成28年度臨時総代会を開催し、任期満了に伴う新役員が選任されました。(土地改良区の運営にあたる役員は下記のとおりです)

※定数／理事12名・監事 4 名 ※任期／平成28年 6 月 1 日～平成32年 5 月31日



<理事長(1名)> 神 谷 金 衛 (安城市和泉町)

<専務理事(1名)> 竹 内 清 晴 (安城市緑町)

<理事(10名)>

神 谷 守 (岡崎市新堀町)	岡 田 善 明 (豊田市福受町)
加 藤 保 広 (刈谷市高須町)	神 谷 鐸 二 (知立市八橋町)
大 岡 卓 也 (高浜市本郷町)	加 藤 倫 教 (刈谷市小山町)
大 見 育 雄 (安城市新田町)	杉 山 幸 史 (安城市桜井町)
安 藤 幹 彦 (安城市赤松町)	山 崎 登 (安城市福釜町)

<総括監事>

稲 垣 實 男 (安城市今本町)

<監事(3名)>

増 田 清 勝 (安城市篠目町)
大沼日出男 (岡崎市下佐々木町)
吉 田 修 (西尾市法光寺町)

平成28年10月 7 日(金)午前 9 時30分より明治用水会館において、平成28年度臨時総代会を開催しました。総代75名(現員数90名)の出席のもと、3議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認されました。

第 1 号議案 平成28年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算の専決処分の承認について

第 2 号議案 平成27年度明治用水土地改良区事業報告書の承認について

第 3 号議案 平成27年度明治用水土地改良区収支決算書並びに財産目録の承認について

通 常 総 代 会

平成29年 3 月10日(金)午前 9 時30分より明治用水会館において、平成28年度通常総代会を開催しました。総代84名(現員数90名)の出席のもと、19議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認されました。



第 1 号議案 平成28年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第2次)の専決処分の承認について

第 2 号議案 平成28年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第3次)の専決処分の承認について

第 3 号議案 平成28年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支補正予算の専決処分の承認について

第 4 号議案 平成28年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第4次)について

第 5 号議案 平成28年度明治用水土地改良区県営事業中井筋地区特別会計収支補正予算について

第 6 号議案 平成28年度明治用水土地改良区県営事業経営体育成基盤整備事業特別会計収支補正予算について

第 7 号議案 平成28年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支補正予算(第2次)について

第 8 号議案 明治用水土地改良区定款の一部変更について

第 9 号議案 定款附属書明治用水土地改良区役員選任規程の一部変更について

第10号議案 明治用水土地改良区規約の一部変更について

第11号議案 明治用水土地改良区会計細則の改正の承認について

第12号議案 明治用水土地改良区地区除外等処理規程の一部改正の承認について

第13号議案 平成29年度明治用水土地改良区一般会計収支予算について

第14号議案 平成29年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支予算について

第15号議案 平成29年度賦課金の賦課及び徴収について

第16号議案 平成29年度加入金の賦課及び徴収について

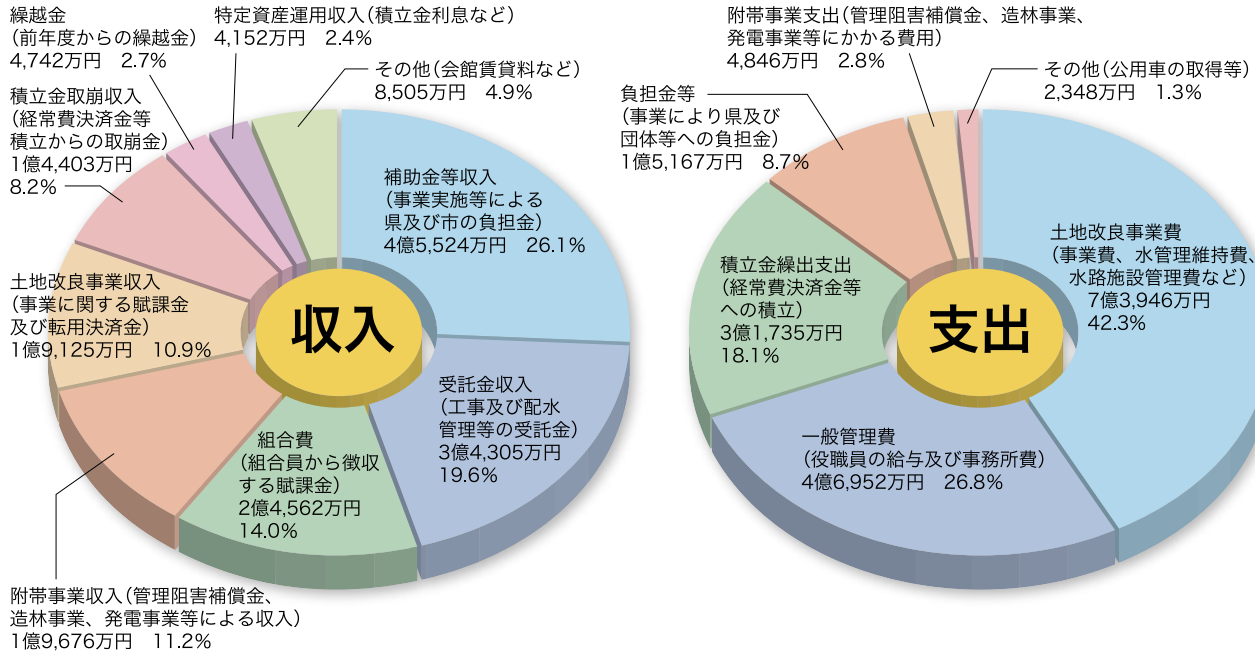
第17号議案 平成29年度決済金について

第18号議案 平成29年度役員等の報酬等について

第19号議案 新規県営経営体育成基盤整備事業(矢作中部地区)の施行について

平成29年度予算 総額17億8,024万円

一般会計：17億4,994万円



特別会計：総額3,030万円

パイプライン修繕事業特別会計

3,030万円

平成27年度収支決算

一 般 会 計

単位：円

収 入		支 出	
科目 (款)	決 算 額	科目 (款)	決 算 額
1 組 合 費	328,694,700	1 事 務 費	385,843,517
(経常賦課金)	248,694,700	2 選 挙 費	0
(特別賦課金)	0	3 徴 収 費	5,889,520
2 受 託 金	157,483,456	4 施 設 管 理 費	120,073,203
3 補 助 金	100,413,272	5 配 水 管 理 費	78,528,573
4 補 償 金	175,808,520	6 改 良 事 業 費	60,476,018
(排水補償金)	80,684,602	7 借 入 償 還 金	0
(工作物補償金)	89,141,740	8 諸 費	23,590,658
5 借 入 金	0	9 積 立 金	188,795,566
6 繰 入 金	32,650,000	10 繰 出 金	69,608,880
7 財 産 収 入	32,346,576	11 予 備 費	0
8 雑 収 入	95,704,323		
9 繰 越 金	52,298,161		
収 入 合 計	975,399,008	支 出 合 計	932,805,935
差引残金 42,593,073円 (次年度へ繰越)			

特 別 会 計

1. 県営事業中井筋地区特別会計
収入・支出/139,132,550円 差引残金なし
2. 県営事業村高地区特別会計
収入・支出/39,278,001円 差引残金なし
3. 県営経営体育成基盤整備特別会計
収入・支出/20,636,411円 差引残金なし
4. 造林特別会計
収入/43,816,047円 支出/43,781,004円
差引残金/35,043円 次年度へ繰越
5. パイプライン修繕事業特別会計
収入/20,910,314円 支出/19,970,780円
差引残金/939,534円 次年度へ繰越
6. 決済金特別会計
収入/129,239,220円 支出/129,015,197円
差引残金/224,023円 次年度へ繰越
7. 職員退職給与特別会計
収入/348,158,376円 支出/94,305,463円
差引残金/253,852,913円 次年度へ繰越

明治用水功労者を表彰

長年にわたり、明治用水土地改良区の事業推進にご尽力いただきました方々に、愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状、理事長表彰状が贈られました。

受賞されました皆様方のご功績に、心から感謝申し上げます。受賞者は、次の方々です。（年数は、役員・総代などの在職年数）



▲平成28年度通常総代会において

愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状

●加藤 保広様（19年 1 月） 刈谷市高須町

明治用水土地改良区理事長表彰

●倉橋 正巳様（13年） 豊田市広美町
 ●江川 松光様（12年） 安城市高棚町
 ●稲垣 實男様（12年10月） 安城市今本町
 ●鳥居 保様（12年10月） 安城市箕輪町
 ●近藤 正広様（12年10月） 安城市高棚町
 ●木村 正範様（12年） 安城市池浦町

●野々山 信義様（12年） 知立市上重原
 ●神 谷 厚様（12年） 安城市東栄町
 ●築 山 弘 章様（12年10月） 安城市安城町
 ●鳥 居 秀 彦様（12年10月） 碧南市清水町
 ●太 田 勝 義様（12年） 刈谷市半城土町
 ●内 藤 克 弘様（12年） 高浜市沢渡町

平成29年度の組合費の決定

単位：円

賦課区分	地区及び種別		経常賦課金	特 別 賦 課 金	
				県営事業 東牧内・渡下・島坂・矢作中部地区	単県事業
地 積 割 1,000㎡ 当 り	矢作川用水	第 1 種地	4,300	分担金－補助金 受益地面積	(事業費－補助金)×0.9～0.05 受益地面積
	明 治 用 水	第 1 種地	4,300		
		第 2 種地	3,913		
		第 3 種地	3,569		
組合員割	全地区 1 組合員		700	－	
賦 課 期 日			平成29年 4 月 1 日	平成29年 4 月 1 日	
徴 収 期 日			平成29年 5 月31日	理 事 長 が 定 め た 日	
徴 収 方 法			直接及び委任徴収	直接及び委任徴収	

平成29年度の決済金の決定

1,000㎡当たり 単位：円

地 区	種 別	決 済 金 額
矢作川用水	第 1 種地	420,669
明 治 用 水	第 1 種地	420,669
	第 2 種地	382,808
	第 3 種地	349,155

組合費の完納にご協力ください**納期限：平成29年 5 月31日**

本年度の組合費納期限は上記のとおりです。納期限内に納入されなかった場合は、**延滞金**が賦課されます。期限内に納入くださるようお願いいたします。なお、金融機関からの納入には、**振込手数料が必要となります**。ただし、下記金融機関からの納入には**振込手数料がかかりませんので、ご利用ください**。

- ・ あいち中央農協・あいち豊田農協・あいち三河農協・西三河農協・ゆうちょ銀行
- ・ 碧海信用金庫・西尾信用金庫・豊田信用金庫

組合費納入は口座振替が便利です

- 下記金融機関から口座振替ができます。組合費納入は、便利な口座振替をご利用ください。

取扱金融機関

- ◎愛知県内の各農協 ◎三菱東京UFJ銀行 ◎碧海信用金庫 ◎西尾信用金庫
- ◎岡崎信用金庫 ◎豊田信用金庫 ◎ゆうちょ銀行

- 金融機関の窓口に行く手間が省け、振込手数料もかかりません。また納入忘れがなくなり、延滞金が発生することはありません。
- ご希望の方は財務課までご連絡ください。
- なお、口座振替をご利用の方は、振替日前に口座の残高をご確認ください。

必ず届出をお願いします！

毎年4月1日現在が賦課金の算定基準です。届出がないと従来の方のまま組合費が賦課徴収されます。異動・農地転用がありましたら、速やかに届出をしてください。

①「組合員（耕作者）異動届」（組合員資格の得喪通知）

1. 組合員の方が死亡（相続）されたとき
 2. 組合員の方が住所などを変更したとき
 3. 農地を売買・交換、または貸借を変更したとき
- 市役所（農業委員会）に届出済、または所有権移転登記済であっても、

直接、明治用水土地改良区に届出がないと、賦課台帳は変わりません。

②「農地転用等の通知書」（地区除外の届出）…このときは**決済金**を納めてください。

1. 農地転用（宅地、駐車場など）したとき
2. 公共事業用地（**道路、河川用地**など）になったとき
3. 水田を畑にするなど用水を使用しなくなったとき

地区除外の届出がないと台帳から除外できないため、従来通り組合費が賦課徴収されますので、ご注意ください。

**決済金とは**

農地転用などにより地区除外をする場合は、土地改良法(42条第2項)により決済が義務づけられています。事業に参加している土地が、その途中で不参加となるため、残りの事業費分を支払っていただくものです。具体的には、転用地に係わる運営費、維持管理費、償還金(借入金)を一括して支払っていただきます。これにより残った農地の負担が過重にならないようになります。(金額は6ページ参照)

※「組合員（耕作者）異動届」「農地転用等の通知書」の様式は、明治用水ホームページに掲載していますのでご利用ください。

滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により新しい権利者（買った人）に支払いが義務づけられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうか改良区へお問い合わせください。また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-4920 担当／財務課

総代会総代選挙執行

平成28年 4 月20日に愛知県選挙管理委員会の管理執行のもと、土地改良法に基づく土地改良区総代会総代選挙が執行されました。

この選挙は任期満了によるもので、無投票で次の方々が当選されました。任期は平成28年 5 月17日から平成32年 5 月16日までの 4 年間です（定員90名）。

本 流（18名）

竹内 敏明（安城市里町）
 畔柳 久（安城市里町）
 鈴木 孝（安城市今本町）
 神谷 雅文（安城市東栄町）
 藤井 正信（知立市西中町）
 野畑 忠男（知立市ハツ田町）
 神谷 良二（安城市尾崎町）
 後藤 繁（安城市柿碕町）
 近藤 壽彦（安城市西別所町）
 成瀬 守（安城市北山崎町）
 水上 義治（安城市山崎町）
 渥美 昌久（安城市上条町）
 近藤 善一（豊田市柵塚西町）
 倉橋 正巳（豊田市広美町）
 澤村 弘（豊田市和会町）
 門池 千尋（豊田市福受町）
 水越 元（岡崎市宇頭町）
 伊奈 忠雄（岡崎市橋目町）

東 井 筋（25名）

岡田 道男（安城市安城町）
 杉本 哲哉（安城市安城町）
 本多 茂（安城市横山町）
 太田 熨（安城市古井町）
 岡田 清光（安城市赤松町）
 岡田 英明（安城市赤松町）
 榊原 忠義（安城市城ヶ入町）
 石川 秀昭（安城市石井町）
 沓名 政勝（安城市和泉町）
 早川 英雄（安城市和泉町）
 近藤 章利（安城市榎前町）
 榊原 裕之（安城市東端町）
 杉浦 博文（安城市東端町）
 横山多喜男（安城市根崎町）
 稲垣 清剛（安城市堀内町）
 筒井 逸郎（安城市桜井町）
 中村 辰己（安城市桜井町）
 黒柳 光明（安城市小川町）
 新美 重幸（安城市藤井町）
 富田 勝美（安城市藤井町）
 黒柳 二郎（西尾市中原町）
 亀嶋 克吉（西尾市南中根町）
 鈴木 榮（西尾市寺津町）
 古居 辰己（西尾市羽塚町）
 平野 正美（西尾市上町）

中 井 筋（26名）

清水 正和（安城市福釜町）
 神谷 昌男（安城市福釜町）
 糟谷 一夫（安城市福釜町）
 岩井 和男（安城市箕輪町）
 鳥居 保（安城市箕輪町）
 毛受 順（安城市高棚町）
 日高 広勝（安城市高棚町）
 近藤 正広（安城市高棚町）
 神谷 俊市（安城市高棚町）
 野村 守（安城市篠目町）
 木村 丈樹（安城市池浦町）
 平野 健二（安城市緑町）
 丹羽 毅（刈谷市野田町）
 磯部 和夫（刈谷市野田町）
 稲垣 利行（刈谷市半城土町）
 加藤 茂（刈谷市高須町）
 長澤 菊徳（刈谷市小垣江町）
 柘植 法夫（刈谷市小垣江町）
 清水 保夫（刈谷市小垣江町）
 古橋 公夫（高浜市小池町）
 内藤 栄市（高浜市呉竹町）
 板倉 利廣（高浜市論地町）
 杉浦 巖（高浜市向山町）
 鳥居 秀彦（碧南市清水町）
 杉浦 真人（碧南市荒居町）
 杉浦 孝明（碧南市坂口町）

西 井 筋（11名）

打田 征夫（豊田市吉原町）
 加藤 公清（知立市山屋敷町）
 野々山隆俊（知立市上重原町）
 保田 光秋（知立市上重原町）
 佐野 義武（知立市牛田町）
 近藤 常剛（知立市八橋町）
 神谷 幹成（刈谷市松坂町）
 江川 佳夫（刈谷市元町）
 三浦 和博（刈谷市高津波町）
 加藤 糧治（刈谷市稲場町）
 二宮 進（刈谷市一ツ木町）

鹿乗井筋（10名）

平岩 伸松（安城市川島町）
 水越 宏之（安城市東町）
 中嶋 邦彦（安城市小川町）
 深見 恒夫（岡崎市富永町）
 平岩 博（岡崎市島坂町）
 飯見 隆治（岡崎市上佐々木町）
 梅本 義信（岡崎市筒針町）
 酒井 美明（岡崎市東本郷町）
 藤井 隆浩（岡崎市西本郷町）
 岡田 豊（岡崎市西大友町）



明治用水土地改良区女性部活動報告

第5期女性部発足

「明治用水土地改良区女性部」が任期満了により、新たな会員による女性部が発足しました。

女性部は5期目となる石川会長を始めとする会員の皆様で、明治用水をより活気ある土地改良区として、盛り上げていただく活躍を期待しています。

会長あいさつ

明治用水女性部 会長 石川 厚子

春らしく新緑が眩しい芽が生え代わるこの頃、心が清々しい季節となりました。

今回、新会長という大役を受けることになり、何もかもが初めてなので、神谷理事長をはじめ、明治用水の事務局、新会員の方々と笑顔を絶やさず、前役員の行事を引き継いでいきたいと思ひます。

何事も前向きに明治用水の水や環境の大切さを学び、若い世代に何を伝えていけるか、皆様と一緒に考え、楽しく盛り上げていきたいです。農業の楽しさを伝え、明治用水の水の大切さを考えていきたいと思ひます。



会員紹介 (30名)

【会 長】

石川 厚子 / 安城市

【副会長】

山村 京子 / 安城市

【会 計】

水越 理江子 / 安城市

【監 事】

後藤 美智子 / 安城市

神谷 隆子 / 知立市

【会 員】

谷澤 泰子 / 豊田市

為井 美保子 / 豊田市

那須 香代子 / 安城市

神谷 美穂 / 安城市

早川 加代子 / 安城市

杉浦 明美 / 安城市

都築 千代子 / 安城市

岩瀬 ユリ子 / 安城市

市川 みや子 / 西尾市

黒柳 いく / 西尾市

大屋 みどり / 安城市

山崎 玉枝 / 安城市

加護 ちか / 刈谷市

稲垣 美知代 / 刈谷市

磯部 勝子 / 刈谷市

内藤 あさ子 / 高浜市

杉浦 さよ子 / 高浜市

近藤 啓子 / 知立市

野村 節子 / 知立市

江川 千恵子 / 刈谷市

小寫 広子 / 刈谷市

石川 文子 / 安城市

稲垣 澄子 / 岡崎市

岡 初代 / 岡崎市

杉山 信子 / 岡崎市

(※任期H28.8.1～H32.7.31)

活動報告



①臨時総会

(平成28年 8月26日)

新会員が初めて集い、明治用水水源頭首工、広畔除塵機、水の駅などの施設見学をした後、明治用水会館にて臨時総会を行いました。新役員の皆さんが誕生しました。



②水源かん養林の視察

(平成28年 9月13日)

明治用水の水源地を訪れました。
森が水を貯えるしくみやそれを支える保育事業、作業道及び林道の開設など、造林事業の重要性について学びました。



③上部利用施設の清掃活動

(平成28年11月 8日)

明治本流、中井筋、東井筋の緑道を歩きながら清掃し、作業後には施設の耐震化工事についての説明を受け、現場視察をしました。学習館ではイベントへ向けたおにまんじゅうづくりも体験しました。

国営事業

総合農地防災事業

地区名	全 体		平成28年度まで			平成29年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円		千円		%	千円		
矢作川総合第二期	38,489,000	1 式	4,825,173	1 式	12.5	3,175,000 (繰越分含む)	1 式	H26~41

県営事業

農業用水再編対策事業

地区名	全 体		平成28年度まで			平成29年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円	m	千円	m	%	千円	m	
中井筋	5,049,000	4,363	4,683,598	3,262	92.8	240,000	895	H12~30
中井筋依佐美	4,368,000	4,654	3,995,450	4,293	91.5	205,000	307	H13~30

地域用水環境整備事業

地区名	全 体		平成28年度まで			平成29年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円		千円		%	千円		
中井筋2期	829,000	1 式	172,496	1 式	20.8	17,000	1 式	H25~30

経営体育成基盤整備事業

地区名	全 体		平成28年度まで			平成29年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円		千円		%	千円		
東牧内	687,000	1 式	539,518	1 式	78.5	50,000	1 式	H24~30
渡下	306,480	1 式	142,000	1 式	46.3	44,000	1 式	H26~31
島坂	206,000	1 式	63,134	1 式	30.6	50,000	1 式	H27~32
矢作中部	1,078,000	1 式	—	—	—	50,000	1 式	H29~35

改良区事業

平成28年度は、単県事業、適正化事業、受託事業計15地区の事業と井筋・小幹流の維持管理業務を行いました。

受託事業



西徳地区(安城市桜井町) 農水管φ900布設状況



長瀬地区(岡崎市北野町) 農水管φ800布設状況

単県事業



御神田地区(豊田市吉原町) 制水弁φ450取替状況



鷺蔵地区(安城市里町) 用悪水路改良

団体営事業



新堀地区(岡崎市新堀町) 農水管φ400布設状況



西富地区(岡崎市西本郷町) 管水路φ500布設状況

適正化事業



小畔1号地区(岡崎市北野町) 制水弁φ500取替状況



鹿乗揚水機場地区(安城市東町地内他) ポンプφ250オーバーホール

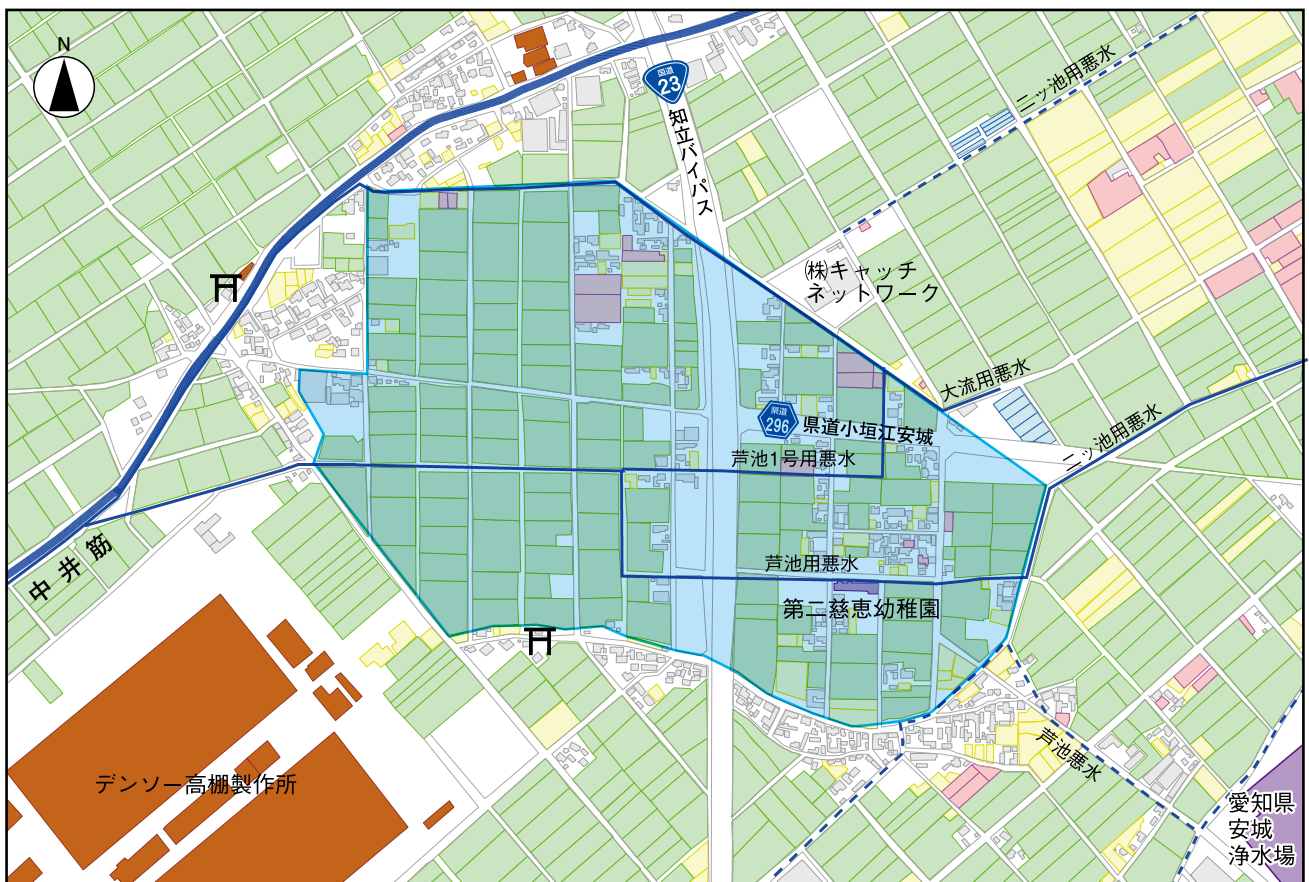
ため池探訪

美田に生まれ変わった芦池

自動車が激しく行き交う国道23号線（知立バイパス）を名古屋方面から知立、刈谷市街地を通り、高棚北インターを下りた場所は、芦池という地名で昔は55町歩もあるこの地域最大のため池がありました。ため池の名が示すとおり、そこは葦や真菰が茂るところで、大蛇が棲み、鴨の大群が空を曇らせるほど去来し、また、池の中央部には金縁の蓮が群生し、丈余の水を湛えていました。芦池は高棚村の重要な用水源であり、近隣村々との争いの対象となったことも少なくありませんでした。

1880（明治13）年、明治用水が開削されると芦池は必要なくなり、開削工事出資者の田中勘七郎に払い下げられました。芦池の池底は粘着力の強い堆積土で開墾は困難を極め、多くの入植者の生活は困窮し、入植者の三分の二は食に困り夜逃げしたり、零落して乞食となり流浪する者も多く出ました。残った者は池中組合を結成し、組合決議証を定め、一致団結して助け合い、レンゲを作り地力の増大を計りました。昭和の初期になり、ようやく生活が安定しました。

かつて芦池のあった場所は、昭和40年代の県営ほ場整備事業により30a区画、道路、用排水路が整備され美田に生まれ変わりました。



- 【凡例】
- | | | |
|------|---------|------|
| 田んぼ | 畑 | 果樹園 |
| 住宅 | ビニールハウス | 工場 |
| 公共施設 | 芦池 | 明治用水 |



「水のかんきょう学習館」の活動

明治用水会館に隣接する「水のかんきょう学習館」では、年間を通じて様々な学習プログラムを開催しています。平成28年度は、“水のかんきょう^{かんきょう}楽校”を26団体に、体験プログラムを11回開催し、明治用水の**水****農****食****環境**の学習の機会を提供しました。

水のかんきょう楽校

“水”をテーマに、「明治用水」開削の歴史的経緯や農業・農村の役割、水源かん養林のはたらきについて考え、楽しく学びます。



歴史



施設



水源かん養林

体験プログラム

“水”“農”“食”“環境”をテーマに、明治用水の未来について考え、楽しく学びます。

魚ハカセになろう！

(平成28年8月)



おにまんじゅうづくり

(平成28年11月)

年末年始の寄せ植え

(平成28年12月)



子ども発表会

(平成29年2月)

〔平成29年度の予定〕

5/27：学習館春まつり

8/27：明治用水探検隊

11/19：おにまんじゅうづくり

2/18：子ども発表会

6/18：ネームプレートづくり

9/23：おはぎづくり

12/20：年末年始の寄せ植え

3/18：お花見だんごづくり

7/23：魚ハカセになろう！

10/24：クリーン大作戦

1/20：家族でおもちつき

水のかんきょう楽校（通年）、体験プログラム（月1回）は今年度も開催します。詳細は、水のかんきょう学習館へお問い合わせください。また、明治用水ホームページにも掲載されています。

問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-6560 担当／総務課地域活動係(水のかんきょう学習館)

明治用水土地改良区青壮年部 現地活動報告

第3期青壮年部発足

平成28年9月30日(金)に臨時総会が開催され、第3期青壮年部の下記の方々が新役員に選出されました。

会 長 生駒仁志／岡崎市東本郷町
副会長 加藤隆幸／知上市上重原町
監 事 新美重幸／安城市藤井町
神谷博隆／安城市高棚町



技術向上勉強会

平成28年12月13日(火)に技術向上勉強会として、本年度の国営事業で耐震化対策工事を実施している中井筋の工業分木工を視察しました。普段では見ることのできない中井筋内部や、農業用水と工業用水の分水部分を見て、大きさへの驚きとどのように施工するか等の質問が飛び交いました。



水のかんきょう学習館では給水栓、空気弁の分解方法について模型を使用し、勉強会を実施しました。会員の方からはこの経験を役立てたいとの声が相次ぎました。

“水源かん養林基金”お礼とお願い

明治用水の「水源かん養林」は、矢作川上流の長野県根羽村などに543haの森林で覆われています。この森林の水源かん養林機能の充実させるために、平成19年度に「水源かん養林基金」を設立しました。これまでたくさんの方にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在も間伐などはもちろん、林道整備などの作業をしていますが、雨等で部分的に崩れて再整備が必要となっており、さらに、常に清流を保つ「森林」を維持していかなければいけないのです。

水は将来にわたり使う者がつくり、育成確保する必要があります。明治用水は流域に生活する皆様と共に水を守るため努力していきたいと思っています。どうぞ、この趣旨にご理解いただき、引き続き皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

申込につきましては、下記の通りです。ご協力をお願いいたします。（※協力金は1口5,000円です）

【申 込 方 法】住所・氏名・年齢・職業・電話番号・申込口数をご記入の上、FAX または E-mail で下記申込先にお申込みください。電話での受付も行っております。お気軽にご連絡ください。

【申込・問合せ先】明治用水土地改良区 総務課 TEL：0566-76-6241 FAX：0566-75-7944

HP：http://www.midorinet-meiji.jp/ E-mail：meijiyousui@midorinet-meiji.jp

❖❖ 冬期の水使用

①届出について

明治用水地区の冬期の水使用（冬期通水：地域によっては、冬期の水使用ができない地域もあります）には、本土地改良区へ必ず届出をしてください。届出をしていただいた方には**工事・漏水などの際、直接断水のご連絡を差し上げておりますが、届出のない方にはご連絡を差し上げることができません**。用水課に届出用紙がございますので、お問い合わせください。また、漏水事故などによる緊急的な断水もありますので、施設作物、園芸など日常的に水が必要な方は、必ず補助水源（井戸水など）を確保してください。断水による作物被害は補償いたしかねますので、ご了承ください。

②冬期代掻きについて

水稻の乾田直播栽培が増えておりますが、冬期の水使用には限りがあり、管内一斉に取水されますと水位低下を起し、管理に支障となるばかりか施設等の破損の原因となりますので、**冬期の代掻きをする場合は、事前に用水課までご連絡をお願いいたします**。ご連絡をいただけないまま取水されますと、漏水などの事故を懸念して取水を停止する場合がありますので、必ずご一報ください。また、水利施設の補修や改良工事は冬期に施工しなければならない、長期間断水することがありますので、**冬期代掻きを予定している地区は、事前（11月末まで）の連絡をお願いいたします**。

❖❖ 初期通水時の注意事項

転作などにより給水を行わない場合は、管内部に沈殿土砂または、シジミなどの貝類が詰まり、水が出なくなる事例が報告されています。初期通水前は、この予防に一度給水栓を大きく開けこれらを排除する操作を行ってください。なお、この操作を行っても水の出が悪い場合は地元総代に連絡し排泥弁での操作を依頼してください。

問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-4923 担当／用水課

❖❖ 断水のお知らせ

明治用水では夏期に通水し、冬期に水路施設の維持補修や改修工事を行っております。このため、パイプライン地区ではやむなく断水することになります。本年度は**中井筋**をはじめ**西井筋、東井筋、上用水、足取用水、長篠用水、芦池用水、長瀬用水、原泉用水、柳原用水、西高根用水、東高根用水**などで断水を予定しています。詳細については、関係総代及び冬期取水届出者の方にご連絡いたします。冬期の水使用をしている方にはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、パイプラインの漏水事故が年間を通じて発生しております。この際も修繕工事完了まで断水することになります。何卒ご理解とご協力頂きますようお願い申し上げます。漏水事故は突然発生しますので、**施設園芸（ハウス）など日常的に水を必要とされる方は、必ず補助水源を確保してください**。

❖❖ 水路境界の確認について

本土地改良区の管理する井筋、小幹流に隣接している土地の売買または造成、建物などを建築しようとする方は、あらかじめ本土地改良区及び関係者の立ち会いの上、境界を確認してから実施してください。



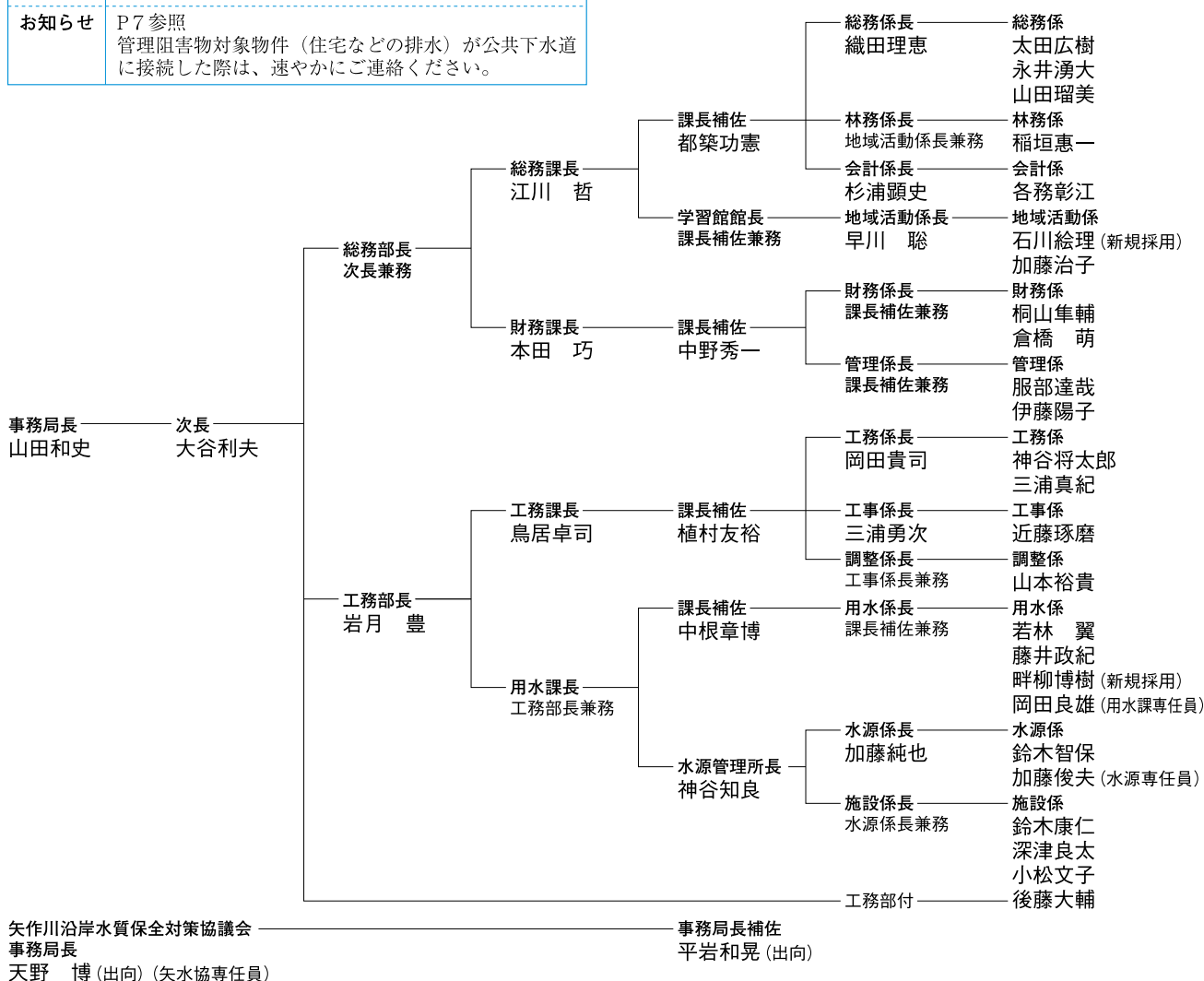
問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-4921 担当／工務課

平成29年度事務局組織



総務部	
<総務課 総務係・林務係> ☎0566-76-6241	
業務内容	組織及び財政の基本計画 文章の収受及び発送、諸行事の調整に関する事 造林事業、根羽造林事務所の管理に関する事
お知らせ	配水総代・水路総代の交代が生じた際は、速やかに届出をしてください。
<総務課 会計係> ☎0566-76-4920	
業務内容	会計に関する事
<総務課 地域活動係> ☎0566-76-6560	
業務内容	水のかんきょう学習館に関する事 啓蒙啓発及び緑水協に関する事
<財務課> ☎0566-76-4920	
業務内容	組合費に関する事 農地転用や耕作者異動に関する事 施設の他目的使用、管理阻害物に関する事
お知らせ	P7参照 管理阻害物対象物件（住宅などの排水）が公共下水道に接続した際は、速やかにご連絡ください。

工務部	
<工務課> ☎0566-76-4921	
業務内容	改良工事に関する事 水路の漏水事故などに関する事 他事業との協議に関する事 管理水路の境界立会に関する事
<用水課> ☎0566-76-4923 <水源管理所> ☎0565-28-0466	
業務内容	用排水の調整に関する事 川ざらえ、草刈り、地域用水に関する事
お知らせ	夏期通水 は4月1日から9月30日までです。 *取水量の変更は総代を通じて前日の16時までに連絡してください。 冬期通水 は10月1日から翌年3月31日までです。 *パイプライン地区のみ届出により使用可能。 代かき(乾田直播を含む)による河川の水質汚濁が起きないように配慮して作業をお願いします。(川や海を汚さないようご協力をお願いします。)



退職

土地改良区の広報活動にご尽力いただき、大変ご苦労さまでした。
▶堀田 幸 (総務課地域活動係)

ホームページ・Eメールについて

水土里ネット明治用水ではホームページを開設しています。トピックスを始めとし、通水状況、ダム貯水量などの最新データがご覧いただけます。(ダムデータは夏期通水期間のみ)

<http://www.midorinet-meiji.jp/> (「明治用水」で検索が可能です)

ホームページに併せEメールアドレスもございます。簡単なご意見、ご質問はEメールでどうぞ。
meijiyouisui@midorinet-meiji.jp (代表)